

一般財団法人日本エスペラント協会 2023-2024 年期 協議員選挙告示

本会協議員選出のための選挙を、下記要領により実施することを告示します。この選挙は本会定款、協議員会規程、選挙管理規程、および協議員選挙規程と協議員選挙細則によるものです。

2022 年 9 月 15 日

一般財団法人日本エスペラント協会 選挙管理委員長 小金井真理子

記

- 任期：2023 年 1 月 1 日より 1 期 2 年間。
- 定数：11 名。
- 立候補の受付、締切日等
 - 立候補の資格：任期開始の時点で 2 年以上継続して本会の会員である個人で、他の 4 会員（個人または団体）以上の推薦を得た者。
 - 個人会員 1 名につき 4 名まで候補者を推薦できる。
 - 団体会員も候補者を推薦できる。団体の推薦は、団体の種別、構成員数に応じて、投票権の票数（1～3 票）と同数とする（会員規程第 12 条 4 項参照）。
 - 立候補届出：立候補者は以下の書類（様式自由）を選挙管理委員会に提出すること。提出の方法は郵送、ファックス、電子メール（書類のファイル形式はすべて PDF とする）による。事務局に直接持参してもよい。
 - 立候補届出用紙：「協議員選挙立候補届」と記載のうえ、名前（ふりがな、ローマ字を併記）、住所、連絡先（電話・ファックス番号、メールアドレス等）および届出年月日を明記したもの。
 - 推薦状：本会会員 4 名以上の推薦人の名前と在住都道府県、または推薦団体名とその代表者名を記載したもの。
 - 選挙公報の原稿：本人の名前（ふりがな）※、在住都道府県名※、生年（西暦）、履歴（エスペラント関連）※、所属エスペラント団体、所信※、推薦人、その他（写真等）を記載したもの（※印は必須記載事項）。原稿は幅 180mm×高さ 120mm（余白不要）で作成すること。カラー原稿を提出の場合は、同内容の白黒原稿も添付すること。
 - 立候補締切：2022 年 11 月 4 日（金）必着。
- 有権者の資格：告示時点で本会会員（個人会員ないし団体会員）であること。
- 投票の実施、締切日等
 - 投票の方法：無記名。有権者には、投票用紙を郵便で直送する（選挙公報を同封）。団体会員には、会員規程第 12 条 4 項に応じた数の投票用紙を送付する。なお、別途案内による電子投票を希望する有権者には、電子投票のための電子メールの送付により投票用紙の郵送に代える。選挙公報は、JEI 会員専用ウェブページでも公開する。
 - 投票締切：2022 年 12 月 2 日（金）事務局必着。
 - 投票の省略：候補者が定数を超えなかった場合は、全員を無投票当選とする。
- 開票日、開票の場所、立会人
 - 開票日：2022 年 12 月 3 日（土）。
 - 場所：エスペラント会館（本会事務局）。
 - 立会人：開票に立ち会いを希望する候補者は、あらかじめ選挙管理委員会に通知すること。
- 疑問の点は選挙管理委員会まで書面（ファックス、電子メール可）で問い合わせること。
- 初回の協議員会予定：2023 年 1 月 22 日（日）、エスペラント会館。現地出席の場合は旅費支給。

問い合わせ・立候補届出先

日本エスペラント協会 選挙管理委員会

〒162-0042 東京都新宿区早稲田町 12-3

ファックス：03-3203-4582

メール：esperanto@jei.or.jp（事務局気付）

委員：小金井真理子、原田正範、林和治

会員規程第 12 条 4 項（抜粋）

地域および専門団体会員の協議員選挙の投票権

構成員数 3-10 名：1 票、11-40 名：2 票、41 名以上：3 票

広域団体会員の協議員選挙の投票権

構成団体数 3-10 団体：2 票、11 団体以上：3 票